

財政援助団体等監査結果 に基づく措置通知

(平成28年1月29日)

T-CAS

財政援助団体等監査結果に基づき、措置を講じた
旨の通知があったものは、次頁以降のとおりです。

平成28年1月29日

高松市監査委員

吉田 正己 (よしだ まさみ)

鍋嶋 明人 (なべしま あきひと)

神内 茂樹 (じんない しげき)

佐藤 好邦 (さとう よしくに)



Takamatsu City Audit Commission Secretariat

高松市監査委員事務局

文化の風かおり 光かがやく 瀬戸の都・高松

☎ 087-839-2652

✉ kansa@city.takamatsu.lg.jp

【財政援助団体等監査結果に基づく措置通知一覧】

H28.1.29

措置通知 No.	監査実施年度	告示日	告示番号※	区分※	項目	公表文該当ページ	所管課等		措置通知日
No.1	H27	H27.6.30	第21号	指摘	市の指定管理者であることの明記について	P5	都市整備局	公園緑地課	H27.12.28

※ 告示番号 …… 高松市監査委員告示の番号

※ 指摘 …… 条例や規則等に違反しているか、著しく適切さを欠くと判断されたもの

財政援助団体等監査結果に基づく措置通知

措置通知No.

No.1

監査実施年度 監査対象	平成27年度 都市整備局 公園緑地課/香川県造園事業協同組合		
指 摘 又 は 意 見			
告 示 番 号	高松市監査委員告示第21号	告 示 日	平成27年6月30日
区 分	<input checked="" type="checkbox"/> 指摘	<input type="checkbox"/> 意見	通 知 日 平成27年12月28日
指 摘 ・ 意 見 の 項 目	市の指定管理者であることの明記について（香川県造園事業協同組合）		
内 容	<p>高松市立仏生山公園ほか3公園指定管理者募集要項では、指定管理者は、指定管理者の名称と連絡先、市の担当課と連絡先を施設内に表示し、又はパンフレット等に明記するなど、指定管理者が管理運営をしている市の施設であることを明示しなければならないとされているが、橘ノ丘総合運動公園においては、それらの情報が施設内及びパンフレット等に表示されておらず、ホームページには指定管理者の名称及び連絡先の表記はあるものの、市の担当課等の表記がされていないので、香川県造園事業協同組合により管理・運営されている市の施設であることを利用者に示すため、他の施設についても確認の上、適正に表示されたい。</p>		
公表文該当 ページ	5ページ		
公表文への リンク	http://www.city.takamatsu.kagawa.jp/kakuiin/KANSA/kansa/kansahoukoku/zaisei/zaisei27/z630.pdf		

指 摘 又 は 意 見 に 対 す る 措 置	
所 管 課 等	都市整備局 公園緑地課
対 象 団 体	香川県造園事業協同組合
措 置 結 果	<p>本件指摘事項については、平成27年10月下旬から11月下旬にかけて、公園管理を受託している全ての施設内及びパンフレットに、当組合の名称及び連絡先を明記し、平成27年12月14日付けで公園緑地課に完了報告書を提出した。</p> <p>また、ホームページについては、平成27年9月下旬から市の担当課である公園緑地課の課名及び電話番号を明示している。</p>